

飼い主のみなさんへ（会場での接種時のお願い）

- 1.狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬は狂犬病予防注射を毎年受けてください。
- 2.会場へは犬の首輪が抜けないように指1～2本入る程度に首輪を締めて、犬を制御できる人が連れてきてください。
- 3.気性の荒い犬や噛み癖のある犬は、必ず口輪を付けて連れてきてください。
- 4.会場及び会場への経路では飼い犬の散歩時と同様に糞は必ず持ち帰り始末してください。
- 5.同封の問診用紙には、接種時までその日の犬の体調等を「問診のお願い」の欄にご記入いただき会場にて接種前に獣医師にお渡しし、獣医師の指示に従ってください。
- 6.いずれの会場でも受けることができますが、集合注射の日程で受けられない場合や、事故予防により体調不良の犬・暴れたりかんだりして制御困難な犬は、別途動物病院にて受けてください。
- 7.同封の狂犬病予防注射済票交付手数料領収書・狂犬病予防注射済証は、切り離さずにお持ちください。この用紙にて、あなたの飼い犬の登録内容を確認しますので、お忘れになると手続きに時間がかかることがあります。また、登録内容の誤りや登録事項に変更等がある場合は、その旨申し出てください。
- 8.会場では先に受付を済ませ、予防注射が終わってから受付けた順にお名前をお呼びいたしますので接種前の料金のお支払いは、お控えください。
- 9.狂犬病予防法に基づき法律上注射済票の交付が義務付けられていますので、必ず済票の交付を受けてください。



